

泰阜村ひとねる条例補助金等交付要綱をここに告示する。

令和3年12月28日

泰阜村長 横前 明

泰阜村告示第34号

泰阜村ひとねる条例補助金等交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、泰阜村ひとねる条例（平成26年泰阜村条例第2号）の規定に基づき、本村の過疎化対策、少子化の緩和、若者人口の増加、安心できる子育て環境の整備及び活力ある村づくりを目的として、若者の定住促進及び子育てに必要な基礎的条件の整備を図るため、補助金、助成金、給付金及び祝金等（以下「補助金等」という。）について補助金等交付規則（昭和44年規則第3号。以下「規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助事業内容及び補助金額等)

第2条 補助金等の種類、支給要件、補助金額及び添付書類等は次のとおりとする。

種類	支給要件	補助金額等	添付書類
住宅新築等に関する事業			
住宅新增改築補助金 (様式1の1号)	(1)住宅の新築日時点で泰阜村に居住及び住所を有する者、又は住宅の新築日から起算して1年以内に泰阜村に居住及び住所を有した者で、定住の意思がある者 (2)新築日時点で、申請者又は同居の配偶者の年齢が満45歳以下の者	定額100万円	(1)住民票の写し (2)住宅建設平面図 (3)請負契約書又は工事見積書 (4)住宅の家屋登記簿謄本 (5)工事金領収書

	<p>(3) 建築工事費 1,000万円以上の住宅を対象とする</p> <p>(4) これまで一度も住宅新增改築補助金を受けていない者</p> <p>(5) 複数で所有する場合は、申請者の持分が1/5以上あるときに対象とする</p>		
住宅用地取得補助金 (様式1の2号)	<p>(1) 土地の購入日時点で泰阜村に居住及び住所を有する者、又は当該土地に新築する住宅の新築日から起算して1年以内に泰阜村に居住及び住所を有した者で、定住の意思がある者。</p> <p>(2) 住宅用地取得後、2年以内に自身が居住するための住宅の建築に着手する者</p> <p>(3) 住宅用地を150㎡以上取得した者</p>	取得価額の2分の1以内(限度額100万円)(1000円未満切り捨て)	<p>(1) 住民票の写し</p> <p>(2) 土地売買契約書</p> <p>(3) 建築計画が分かる書類</p> <p>(4) 土地の登記簿謄本</p> <p>(5) 土地代金領収書</p>
持家助成金 (様式1の3号)	<p>(1) 住宅新增改築補助金の支給要件(1)から(3)までを準用する。</p> <p>(2) 住宅を新築し、固定資産税軽減措</p>	固定資産税額の2分の1相当額(100円未満切り捨て)	特になし

	置終了後 3 年間支給する		
若者人口増加促進に関する事業			
結婚祝金 (様式 1 の 4 号)	(1) 婚姻日時点で、夫婦のいずれかの年齢が 45 歳以下である者 (2) 婚姻日から起算して前後 6 箇月以内の時点で夫婦ともに村内に居住及び住所を有し、婚姻日から 5 年以上本村に定住する意思がある者 (3) 婚姻日から起算して、6 箇月経過後に支給する (4) これまで一度も結婚祝金を受けていない者	1 組 10 万円	(1) 住民票の写し (2) 戸籍謄本の写し
結婚転入助成金 (様式 1 の 4 号)	(1) 結婚祝金の支給要件(1)から(3)までを準用する (2) 婚姻日から前後 6 箇月以内に村外から転入した者に支給する (3) これまで一度も結婚転入助成金を受けていない者	定額 3 万円	(1) 結婚祝金の添付書類を準用する
出産祝金 (様式 1 の 5 号)	(1) 子の出生日時点で村内に居住及び住所を有する者で、子の出生日から 5 年以上本村に	第 1 子 10 万円 第 2 子 20 万円 第 3 子以降 50 万円	(1) 住民票の写し (2) 戸籍謄本の写し

	<p>定住する意志がある者</p> <p>(2) 出産した日から起算して、6 箇月経過後に支給する</p>		
<p>中学入学祝金 (様式 1 の 6 号)</p>	<p>(1) 泰阜中学校の入学名簿に記載された者に対し、冬服の制服 1 着分（男子上着 1 着及びズボン 1 着、女子上着 1 着及びスカート 1 着）の引換券を支給する</p> <p>(2) 引換券の使用期日は毎年 3 月 31 日とし、引換えの実績に応じて村指定業者に対して費用相当の助成金を支払う</p>	<p>制服 1 着分の引換券</p>	<p>(1) 使用された引換券</p> <p>(2) 制服の調達に係る費用明細</p>
<p>村営住宅家賃助成金 (様式 1 の 7 号)</p>	<p>(1) 村営住宅（公営住宅、特定公共賃貸住宅を含む）に入居している者で、中学生以下の子がある世帯に対し、住宅使用料から減免する。</p>	<p>月額 10 分の 2 相当額（100 円未満切捨て）</p>	<p>(1) 住民票の写し</p>
<p>通学定期助成金 (様式 1 の 8 号)</p>	<p>(1) 村内に住居及び住所を有する者で、電車で通学する高校生の子がある世帯に対し支給する</p>	<p>購入額の 2 分の 1 以内（100 円未満切捨て）</p>	<p>(1) 学生証の写し</p> <p>(2) 定期券の写し（金額、区間および期間が確認できるもの）</p>

(補助金等の交付申請)

第3条 前条に規定する補助金等の交付を受けようとする者は、ひとねる補助金等交付申請書(様式第1の1号から1の8号の内該当するもの)に、前条の表に掲げる書類を添付して交付事由の生じた日から起算して1年以内に村長に申請しなければならない。

(補助金等の交付決定)

第4条 村長は、補助金等の交付申請を受理したときは書類審査を行い、交付の可否を決定し、交付すべきものと認めるときは、補助金交付決定通知書により申請者に通知し、又は交付すべきではないと認められたときは却下決定通知書により申請者に通知するものとする。

(補助金等の請求)

第5条 前条の規定により交付決定を受けた者は、補助金等交付請求書(様式第2号)を村長に提出しなければならない。

(交付方法)

第6条 結婚祝金、出産祝金、住宅新增改築補助金及び住宅用地購入補助金については交付式を行い、村の広報等により周知するものとする。

2 中学入学祝金は、引換券の交付式を行い、村の広報等により周知するものとする。

(受給者台帳の備付け)

第7条 村長は、補助金等の支給状況を明らかにするため、受給者台帳を整備し、申請者の氏名、住所、交付決定日等を記録し、助成金等の返還請求の必要が生じた場合等に備えるものとする。

(補助金等の返還)

第8条 村長は、規則に定めるもののほか、本要綱により補助金等の交付を受けたものが次の各号に該当することとなった場合は、その全部又は一部を返還させることができる。

(1) 虚偽及び不正の申請をして補助金等を受けた場合

(2) 交付を受けた日から起算して5年以内に村外に転出した場合。ただし、中学入学祝金、村営住宅家賃助成金及び通学定期助成金を除く

(3) 住宅新增改築補助金及び住宅用地取得補助金の交付日から5年以内に対象物件を売却、譲渡、交換、貸付け、又は担保に供した場合。ただし、住宅ローン借り入れのための担保は除く

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は村長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行と同時に、若者人口増加促進助成金等交付要綱(平成6年7月25日告示第22号)及び住宅新築事業等補助金交付要綱(平成6年7月25日告示第21号)を廃止するものとし、廃止日以前を起因日とする申請を廃止日以降に受理した場合は、若者人口増加促進助成金等交付要綱及び住宅新築事業等補助金交付要綱に基づいて審査するものとする。

(様式第1の1号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(住宅新增改築補助金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

入居者	氏名	生年月日	申請者との続柄	氏名	生年月日	申請者との続柄
			本人			
建築場所	泰阜村	番地	床面積	m ²		
構造						
工事期間	年 月 日 ~		年 月 日			
家屋登記年月日	年 月 日	支払工事金額	円			
申請金額	1,000,000 円					
泰阜村に5年以上の定住の意思がある場合は右に○をしてください。						

※世帯全員分の住民票の写し、住宅建設平面図、請負契約書又は工事見積書、住宅の家屋登記簿謄本、工事金領収書を添付してください。

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者名
税の滞納	あり なし	

(様式第1の2号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(住宅用地取得補助金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

入居者	氏名	生年月日	申請者との 続柄	氏名	生年月日	申請者との 続柄	
			本人				
土地の所在地	泰阜村	番地	取得面積	m ²			
土地登記年月日	年	月	日	住宅建築予定年月日	年	月	日
土地取得価格 (A)	円		申請金額 (A ÷ 2) (1000 円未満切捨て)	円			
泰阜村に5年以上の定住の意思がある場合は右に○をしてください。							

※世帯全員分の住民票の写し、住宅建設平面図、請負契約書又は工事見積書、住宅の家屋登記簿謄本、工事金領収書を添付してください。

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	担当者名
税の滞納	あり なし	

(様式第1の3号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村

番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(持家助成金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

入居者	氏名	生年月日	申請者との 続柄	氏名	生年月日	申請者との 続柄
			本人			
住宅の所在地 (家屋番号)	泰阜村	番地	家屋登記年月日	年	月	日
課税標準額	円		固定資産税の年税額 (A)	円		
申請金額(A÷2) (100円未満切り捨て)			円			
泰阜村に5年以上の定住の意思がある場合は右に○をしてください。						

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者名
税の滞納	あり なし	
固定資産税額の相違	あり なし	

(様式第1の4号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(結婚祝金事業及び結婚転入助成金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

		申請者	配偶者
氏名			
生年月日		年 月 日	年 月 日
婚姻日		年 月 日	
転入日		※夫婦のいずれかまたは両方が、婚姻日から前後6箇月以内に転入している場合のみ記入 年 月 日 年 月 日	
※結婚祝金は10万円、結婚転入助成金は3万円(それぞれ該当する場合のみ記入)			
申請金額	結婚祝金の申請金額	円	
	結婚転入助成金の申請金額	円	
泰阜村に5年以上の定住の意思がある場合は右に○をしてください。			

※世帯全員分の住民票の写し及び戸籍謄本の写しを添付してください。

※結婚祝金と結婚転入助成金の両方に該当する場合、請求書(様式第2号)はそれぞれ分けて提出してください。

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者名
税の滞納	あり なし	

(様式第1の5号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(出産祝金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

ふりがな			
子の氏名			
生年月日	年 月 日	子の出生順位 (戸籍謄本に基づく)	第 子
申請金額	※第1子の場合10万円、第2子の場合20万円、第3子以降の場合50万円		
	円		
泰阜村に5年以上の定住の意思がある場合は右に○をしてください。			

※世帯全員分の住民票の写し、戸籍謄本の写しを添付してください。

※多胎児の場合は子ごとに申請書を提出してください。

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者名
税の滞納	あり なし	

(様式第1の6号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村

番地

事業者名

代表者氏名

ひとねる条例補助金等交付申請書
(中学入学祝金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

使用された 引換券の枚数	枚	調達に係る 金額の合計	円
-----------------	---	----------------	---

※使用された引換券及び、制服の調達に係る費用明細を添付してください。

(様式第1の7号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村

番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(村営住宅家賃助成金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

入居者	氏名	生年月日	申請者との 続柄	氏名	生年月日	申請者との 続柄
			本人			
家賃月額 (A)	円		助成金額 (A×0.2) (100円未満切捨て)	円		

※世帯全員分の住民票の写しを添付してください。

※事務処理欄

上記の者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者名
税の滞納	あり なし	

確認項目	確認事項	住宅担当者名
入居の事実に関する相違	あり なし	
家賃額の相違	あり なし	

(様式第1の8号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

電話番号

ひとねる条例補助金等交付申請書
(通学定期助成金事業)

ひとねる条例補助金等交付要綱第3条に基づき、下記の通り申請します。

記

ふりがな		子の生年月日	年 月 日
子の氏名			
定期券の区間	駅 ~ 駅		
定期券の期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
定期券の金額 (A)	円	助成申請額 (A ÷ 2) (100円未満切捨て)	円

※学生証の写し及び定期券の写し(区間、期間及び金額が確認できるもの)を添付してください。

※事務処理欄

申請者について、以下の通り報告します。

確認項目	確認事項	税務担当者署名または印
税の滞納	あり なし	

(様式第2号)

年 月 日

泰阜村長 横前 明 殿

申請者 住所 泰阜村 番地

氏名

ひとねる条例補助金等交付請求書

年 月 日付 第 号で額の決定を受けた補助金等について、ひとねる条例補助金等交付要綱第5条に基づき、下記の通り請求します。

記

1 請求金額

_____ 円

2 振込先 (村に口座登録がある場合は記載不要)

金融機関 : _____

口座番号 : (普通・当座) _____

名義人 : _____